

さくらじま地域おこし協力隊隊員募集事務及び地域協力活動支援業務委託に係る企画提案競技
実 施 要 領

1 業務の名称

さくらじま地域おこし協力隊隊員募集事務及び地域協力活動支援業務委託

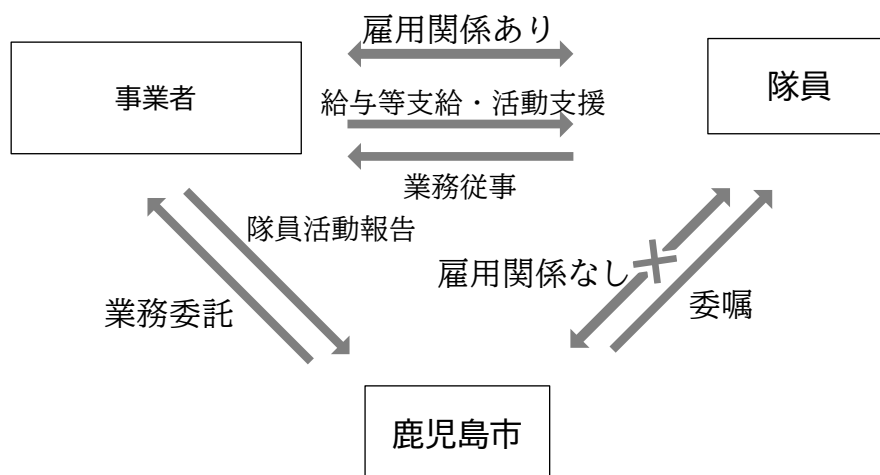
2 業務内容に関する事項

(1) 業務目的と概要

鹿児島市内で人口減少及び高齢化が最も進行している桜島地域において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図り、もって地域の活性化及び活力の維持強化に資するため、新たな「さくらじま地域おこし協力隊（以下「協力隊」という。）」を配置する。

上記の趣旨を踏まえ、「さくらじま地域おこし協力隊設置要綱（以下「要綱」という。）」に基づき、さくらじま地域おこし協力隊隊員募集事務及び地域協力活動支援業務を委託するもの。

(2) 業務の体系



(3) 業務内容

別紙「さくらじま地域おこし協力隊隊員募集事務及び地域協力活動支援業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり

(4) 予算額（令和7年度）

8,922千円（上限額、消費税及び地方消費税額を含む。）

※この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものである。

(5) 契約期間

委託契約締結の日から令和8年3月31日までとする。（ただし、要綱に基づき隊員の委嘱期間を延長する場合は、年度ごとに委託契約を更新することができるものとする。）

(6) 主たる履行場所

鹿児島市桜島地域

(7) 費用分担

受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

3 契約に関する事項

(1) 契約の方法

鹿児島市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約を締結しないことがある。

(2) 委託料の支払い

受託者の請求に基づき、毎月払いとする。

4 企画提案書の提出

(1) 提出期限

令和7年5月13日（火） 午後5時15分まで

(2) 提出方法

持参又は郵送（提出期限までに必着）

※持参の場合は土曜日、日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

※郵送の場合は提出期限までに必着とし、天災を除き、輸送途中のトラブル等は考慮しない。

(3) 提出書類

① 企画提案書（任意様式）

ア 提出する書類は以下のとおりとし、提出する書類の規格は、原則、A4版たて、横書き、長辺綴じ、両面印刷（着色可）で、編纂については、ステープルや製本テープ等を用いず、クリップ留めにて提出すること。

イ 仕様書に基づき、以下の内容を必ず記載すること。

a 隊員の募集事務に係る企画の概要

b おためし地域おこし協力隊（移住体験プログラム）の実施に係る企画の概要

c 隊員の活動内容に即して、隊員の活用、活動支援及び育成方法に係る企画の概要（3年間の隊員雇用を想定して記載すること。）

d 本業務全体を通じた地域振興や地域貢献についての考え方（3年間の隊員雇用を想定して記載すること。）

e 組織体制表（遂行責任者の人選等、委託業務を安定的かつ確実に実施できる体制が整っていることを示すもの。）

f これまでの活動実績（直近の主な活動について、活動内容ごとに、期間・概要を箇条書きで記載すること。特に、桜島地域における活動、公共団体からの受託実績及び地域振興や地域貢献に関する活動があれば必ず記載すること。）

② 見積書（様式第7）

③ 上記②に係る積算内訳書（任意様式）（参考資料「予算見積内訳」の項目・仕様等を参考に積算し、作成すること。）

(4) 提出部数

7部（正本1部、副本6部）

・ 正本の表紙には、住所、企業名及び代表者名を記入すること。

・ 副本には、住所、企業名、企業を特定できるマーク（社章）等は記載しないこと。

・ 文章の補完のため、写真、イラスト等を用いても構わない。

・ 提出期限以降の提出書類の差し替え及び再提出は認めない。

(5) 提出先

〒891-1415

鹿児島市桜島藤野町1439番地

鹿児島市桜島支所桜島総務市民課地域振興係

電 話 099-293-2346

(6) 無効となる提案

提案が以下の条件の一つに該当する場合には無効とする。

- ① 企画提案競技に参加する資格が認められない場合
- ② 本要領に違反している又は適合しない場合
- ③ 虚偽の内容が記載されている場合
- ④ 提出書類について、金額、氏名その他重要な文字・語句が誤脱したもの又は不明確な場合
- ⑤ 本要領に定められた以外の方法で、関係者に直接、間接を問わず連絡を求めた場合
- ⑥ その他、審査や評価の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

5 質疑応答

- (1) この企画提案競技に関して質問がある場合は、質問書（様式第6）により、電子メールで送付すること。

ア 受付期間

告示日から令和7年4月15日（火）午後5時15分まで（期限厳守）

イ 受付電子メールアドレス

sasou-chiiki@city.kagoshima.lg.jp

- (2) (1)に対する回答は、令和7年4月17日（木）までに、鹿児島市ホームページに掲載する。

6 提案内容の審査

鹿児島市市民局桜島支所契約業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、企画提案書によるプレゼンテーション審査を通じ、提案内容を総合的に評価する。

企画提案書の提出者が多数の場合は、プレゼンテーション審査の前に書類選考を実施する。また、プレゼンテーション審査については、省略する場合がある。

(1) プレゼンテーション審査

提出された企画提案書の内容に基づき、プレゼンテーション審査を行う。

- ① 日 時 令和7年5月20日（火）（予定）
- ② 内 容 プレゼンテーション20分、質疑10分程度（1者につき30分程度）
- ③ 留意事項
 - ・開催日時、場所等の詳細については、別途、通知する。
 - ・プレゼンテーション審査において使用する資料は、「4(3) 提出書類」で提出した書類を使用することとする。

(2) 審査基準

審査は、次に示す視点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとします。

評価項目	視点
地域の活性化・地域貢献	本事業の趣旨との整合性はあるか。
	地域住民のニーズに対応した地域貢献に寄与する内容か。
	地域資源や地域の魅力を活用した内容か。
	隊員と地域住民との交流促進は可能か。
業務遂行能力	隊員の募集やおためし地域おこし協力隊の実施、隊員の選考に係る体制は十分であるか。
	隊員への支援体制は十分であるか。

	地域において十分な実績を有しているか。
事業の実現性・継続性	次年度以降も事業の継続実施が見込まれるか。
	企画内容は実現可能性が高いものになっているか。

(3) 審査方法及び最優秀提案者の決定

- ① プレゼンテーション審査において、提案内容の審査を行い、評価点が6割以上の最も高い者を最優秀提案者として決定する。
- ② 審査会参加者が1者の場合は、審査会における評価点が6割以上であれば、最優秀提案者として決定する。

(4) 審査結果の通知

審査結果は、個別に文書にて通知する。

7 企画提案競技等日程

内 容	時 期
告示	令和7年4月 9日（水）
質問受付期限	令和7年4月15日（火）午後5時15分まで
質問回答	令和7年4月17日（木）
参加申出書提出	令和7年4月22日（火）午後5時15分まで
企画提案競技参加決定通知	令和7年4月25日（金）まで
企画提案書等の提出期限	令和7年5月13日（火）午後5時15分まで
プレゼンテーション審査	令和7年5月20日（火）予定
選定結果の通知・公表	令和7年5月下旬
契約締結	令和7年6月上旬

9 契約の締結

- (1) 最優秀提案者を契約の相手方候補として速やかに協議を行い、契約内容の詳細を確定し、契約を締結する。
- (2) 最優秀提案者が資格要件を満たさなくなった場合や辞退した場合又は協議が整わない場合で、契約締結に至らなかった場合は、次点提案者と協議を行う。
- (3) 契約の締結に伴う仕様書は、最優秀提案者による提案を基に、業務実施の具体的方法等について協議、調整を行い、作成する。なお、業務の実施に当たっては、鹿児島市と十分協議して進めることとし、企画案に関する必要な指導、要請等に必ず応じ、誠実に対処すること。
- (4) 契約予定金額
予算の範囲内において、改めて契約予定者と見積り合わせを行う。

10 留意事項

- (1) 提出期限までに提出書類が提出されなかった場合は、参加資格を失う。
- (2) 提出書類の作成及び提出など、企画提案競技に係る一切の費用は、提案者の負担とする。
- (3) 審査結果に関する質問には、一切回答しない。
- (4) 提出された書類は返却しない。
- (5) 鹿児島市は提出された資料について、企画提案競技審査以外に、提案者に無断で使用しない。
- (6) 提出書類について、鹿児島市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、同条例に基づき、不開示情報を除いた情報を公開することがある。
- (7) 審査書類提出から契約締結までの間に参加資格要件に該当しなくなった場合は、失格とする。
- (8) 企画提案競技において、虚偽又は不正があったと鹿児島市が認めた場合は、失格とするとともに、契約締結の相手方としない。